

平成 30 年 5 月 8 日

株 主 各 位

埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目 5 番 17 号 9 階

株式会社パパネッツ

代表取締役社長 伊藤 裕昭

第 23 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第 23 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示、ご捺印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成 30 年 5 月 23 日(水曜日) 午前 10 時 |
| 2. 場 | 所 | 埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目 5 番 17 号 9 階
当社本社会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第 23 期(平成 29 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで)事業報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号議案 | | 第 23 期(平成 29 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで) 計算書類承認の件 |
| 第 2 号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第 3 号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第 4 号議案 | | 取締役及び監査役の報酬額設定の件 |

以 上

.....

(お願い)当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

〔平成 29 年 3 月 1 日から
平成 30 年 2 月 28 日まで〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、北朝鮮などの諸外国情勢も不安定な中、国内企業の収益向上、個人消費の持ち直しなど、緩やかではありますが回復基調が継続しております。その中、当社事業である管理会社サポート事業では、定期巡回物件の増加や清掃件数の増加、インテリアトータルサポート事業においては、カーテン関連業務の増加など、堅調に推移しております。なお当事業年度に TOKYO PRO Market への上場にかかる費用等を含め、営業外費用に 26,920 千円を計上しております。

この結果、当事業年度の売上高は 2,296,168 千円（前事業年度比 11.6%増）となり、営業利益は 77,988 千円（前事業年度比 16.2%減）、経常利益は 56,297 千円（前事業年度比 40.3%減）当期純利益は 38,664 千円（前事業年度比 41.5%減）となりました。

昨今の社会情勢でみると、人材不足が顕著になってきておりますが、我が国の経済は回復傾向が続き、今後もこの傾向は当面続くものと予想されます。そのような社会環境に対応するために、今期は方針の一つとして、人財共育を掲げ、次世代に続く人財の登用を活発化させてまいります。また、活動方針である「ご用聴き産業」を強化すべく、当社巡回報告システム「じゅん君」のクラウドサーバへの移行や業務効率化のための基幹システムの導入などを図ってまいります。社内外のハード、ソフトの両面を進化させるべく取り組みを進めてまいります。このことを踏まえ、平成 31 年 2 月期売上 2,602 百万円、営業利益 106 百万円、経常利益 103 百万円、純利益 70 百万円をそれぞれ見込んでおります。

(2) 資金調達の状況

当事業年度中に実施した資金調達状況は以下のとおりであります。

① 新株発行による資金調達

該当事項はありません。

② 借入による資金調達

借入先	借入日付	調達金額（千円）
株式会社武蔵野銀行	平成 29 年 3 月 3 日	145,000
株式会社常陽銀行	平成 29 年 7 月 31 日	90,000
株式会社埼玉りそな銀行	平成 30 年 1 月 29 日	100,000
株式会社足利銀行	平成 30 年 2 月 27 日	20,000

(3) 設備投資の状況

当事業年度中、実施した主な設備投資は以下のとおりであります。

本社ビルの取得 146,306 千円

(4) 対処すべき課題

当社の事業と密接な関係のある住宅賃貸業界・新築住宅業界においては、賃貸住宅建設に関する関連法令の見直しが取り上げられており、今後の新規着工数増加には未知の部分があり、また、新築住宅業界でも、新規着工数の増加は望めない状況が続くと考えております。そのような状況の中で、当社は「顧客の要望に応え続ける」ことが企業の継続・発展に不可欠であると、社員一同認識しております。

今後も、御客様のお困り事の要望に応え続けるべく、新規商品・サービスの開発を継続してまいります。そのために、課題として以下の重点事項を置き、対処してまいります。

①人財確保・人財育成

当社の活動する業界は、労働集約産業であることから人財の確保及び人財育成は最重要課題であると認識しております。そのために当社では、新規採用及び人財教育には独自のカリキュラムを用いて積極的に行っております。また、今後の国内労働人口減に対応するべく国内外を視野に入れた採用活動に力をいれてまいります。

②支店・営業所の拡大等

当社の御客様は広域にビジネス展開をされている企業が多数です。このため、全国各地での業務委託を望まれております。今後は、「パパネット」の強化と当社の協力個人事業主等(以下「パートナー」という)、並びに自社による支店・営業所の拡大が必要と考えております。

③事業資金の安定確保

当社では、更なる事業拡大及び安定経営を見据え、資金調達手段の多様化を計画的に行うことで、中期・長期に安定した成長のための財務強化に努めてまいります。

④新規事業への進出計画策定

当社は、主に不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社のサポートを、全国のパートナー及びパパネットを通じて事業展開しておりますが、既存顧客のみに偏ることのない事業展開を行うことが当社の安定的な発展には必要であると考えております。そのためには、全国のパートナー及びパパネットを活用した新規事業への進出を常に意識して計画を策定してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 平成 27 年 2 月期	第 21 期 平成 28 年 2 月期	第 22 期 平成 29 年 2 月期	第 23 期 平成 30 年 2 月期 当事業年度
売上高 (千円)	179,703	1,503,624	2,057,137	2,296,168
営業利益 (千円)	1,163	33,500	93,092	77,988
経常利益 (千円)	1,152	33,629	94,381	56,297
当期純利益 (千円)	846	26,988	66,198	38,664
1株当たり当期純利益 (円)	4.90	156.45	383.76	224.14
純資産 (千円)	17,555	194,069	245,583	280,223
総資産 (千円)	53,080	493,175	610,929	854,821
1株当たり純資産 (円)	101.76	1,125.03	1,423.67	1,624.48

(注) 1. 株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。

2. 平成 29 年 9 月 8 日付で、普通株式 1 株につき 300 株の株式分割を行っております。上記では平成 27 年 2 月期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社をサポートする御用聴きカンパニーであります。

御用聴きカンパニーとは、多くの取引先様とお付き合いをする中で聞こえてきた「ここをもっと！」「こんなことも？」という声。こうした要望にできる限り応えようと、当社のスタッフが知恵を使い、現場力を発揮し、常に身近でお役に立てる“御用聴き”としてのノウハウを蓄積してきました。現場での工夫をブラッシュアップし、全社的に共有しながら、一つ一つをビジネス化した結果が、現在の当社です。

“御用聴き”をする当社の事業内容は、不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社のサポートを行う御用聴き事業の単一セグメントです

(8) 主要な営業所及び従業員の状況

① 営業所（平成 30 年 2 月 28 日現在）

名称	所在地
本社	埼玉県越谷市
受注センター・首都圏本部	埼玉県越谷市
東京営業所	東京都江東区
西日本支店	大阪府豊中市
九州営業所	福岡県福岡市

② 従業員の状況（平成 30 年 2 月 28 日現在）

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
64 名	43.1 歳	2 年 1 ヶ月

(9) 主要な借入先及び借入額（平成 30 年 2 月 28 日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社武蔵野銀行	125,656
株式会社常陽銀行	90,000
株式会社埼玉りそな銀行	100,000
株式会社足利銀行	20,000

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式数 690,000 株
- (2) 発行済株式の総数 172,500 株
- (3) 当事業年度末の株主数 3 名
- (4) 株主

平成 30 年 2 月 28 日現在

株主名	持株数	持株比率
株式会社花明	119,900	69.51%
中本 久富	52,500	30.43%
松本寝具株式会社	100	0.06%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末月における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項

有償ストックオプションの発行

当社は平成30年3月7日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社役職員に対し、新株予約権の発行を決議いたしました。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社役職員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の数

960個（新株予約権1個につき普通株式25株）

3. 新株予約権の発行価額

新株予約権1個にあたり25円

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式25株

5. 行使価額

1株につき2,000円

6. 新株予約権の行使期間

平成33年6月1日から平成40年3月22日（但し、平成40年3月22日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

7. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

9. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社が株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に基づき提出する平成33年2月期から平成37年2月期のいずれかの事業年度における、発行者情報に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）において、経常利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として行使することができる。

(a) 経常利益が200百万円を超過した場合 行使可能割合：50%

(b) 経常利益が300百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

10. 新株予約権の割当日

平成30年3月23日

11. 申込期日

平成30年3月16日

12. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成30年4月30日

13. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役、監査役及び当社従業員	60名	960個
------------------	-----	------

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

役職名	氏 名	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	伊藤 裕昭	
取 締 役	二田 泰久	
取 締 役	宮崎 恵子	総務経理部長
取 締 役	柳澤 謙介	首都圏本部長
取 締 役	長池 知己	
取 締 役	鈴木 進	
社 外 監 査 役	武田 茂	

(注) 1. 武田 茂氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役武田茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬	
	支給人員（名）	支給額（千円）
取 締 役	6	67,000
監 査 役	1	1,400
合 計	7	68,400

(注) 当事業年度末における取締役は6名、監査役は1名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役 武田茂氏

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

会計士であり、当社と取引利害関係は一切ありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

(ロ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当社は監査役会を設置しておらず、該当事項はありません。

(ハ) 当社の不祥事に関する対応の概要

当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。

(ニ) 当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

当社は会計監査人の設置をしておりません。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレートガバナンスの状況

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営の重要事項と位置付けております。株主をはじめ多様なステーク・ホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長の目的達成に最も重要な課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

イ. 取締役会

当社の取締役会は、6名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会を毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の職務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

(3) 内部統制システム整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

貸借対照表

(平成 30 年 2 月 28 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【440,618】	【流動負債】	【416,147】
現金及び預金	113,511	買掛金	4,265
売掛金	305,445	短期借入金	219,672
未収入金	23,450	未払費用	180,482
商 品	1,991	前受金	1,085
貯蔵品	2,911	預り金	4,259
立替金	1,110	未払法人税等	1,046
前払費用	14,387	未払消費税等	748
貸倒引当金	△750	賞与引当金	4,588
繰延税金資産	1,028		
【固定資産】	【410,145】	【固定負債】	【158,450】
(有形固定資産)	(241,265)	預り保証金	7,642
建 物	62,864	長期借入金	125,656
建物附属設備	2,075	役員退職慰労引当金	25,152
車両運搬具	5,205		
什器備品	4,740		
土 地	166,237		
一括償却資産	141	負 債 合 計	574,598
(無形固定資産)	(136,895)		
電話加入権	451		
特許権	74,332	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	62,112	【株主資本】	【280,223】
投資その他の資産	(31,984)	【資本金】	【50,000】
出資金	30	【法定準備金】	【114,450】
保証金	3,839	その他資本剰余金	114,450
敷 金	19,321	【剰余金】	【115,773】
長期前払費用	169	利益準備金	402
繰延税金資産	8,624	(その他利益剰余金)	(115,370)
【繰延資産】	【4,058】	別途積立金	2,000
長期前払(繰延資産)	4,058	繰越利益剰余金	113,370
		純 資 産 合 計	280,223
資 産 合 計	854,821	負債及び純資産合計	854,821

損 益 計 算 書

(平成 29 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2, 296, 168
売上原価		1, 730, 287
売上総利益		565, 880
販売費及び一般管理費		487, 891
営業利益		77, 988
営業外収益		
受取利息	283	
受取手数料	423	
雑収入	4, 522	5, 229
営業外費用		
支払利息	1, 719	
支払報酬料	21, 692	
支払手数料	3, 000	
雑損失	508	26, 920
経常利益		56, 297
税引前当期純利益		56, 297
法人税、住民税及び事業税		15, 686
法人税等調整額		1, 945
当期純利益		38, 664

株主資本等変動計算書

(平成29年 3 月 1 日から平成30年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純 資 産 合 計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 合 計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,000	114,450	114,450	—	2,000	79,133	81,133	245,583	245,583
当期変動額									
剰余金の配当				402		△4,427	△4,025	△4,025	△4,025
当期純利益						38,664	38,664	38,664	38,664
当期変動額合計	—	—	—	402	—	34,237	34,639	34,639	34,639
当期末残高	50,000	114,450	114,450	402	2,000	113,370	115,773	280,223	280,223

【注記事項】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30 年～31 年
車両運搬具	2 年～6 年
工具、器具及び備品	4 年～5 年

②無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)について、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

5. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 172,500 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

平成 29 年 4 月 23 日定時株主総会の決議をもって、普通株式に対し配当を実施

当社普通株式は 1 株につき金 23.33 円

配当金の総額 4,025,000 円

剰余金の配当が効力を生ずる日平成 29 年 4 月 23 日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	1,582
資産除去債務	23
役員退職慰労引当金	8,619
未払事業税	△37
その他	237
繰延税金資産合計	10,425

うち、「流動資産」計上額 1,028 千円、「固定資産」計上額 8,624 千円

繰延税金負債	
長期前払費用	△772
繰延税金負債合計	△772
繰延税金資産純額	9,652

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社	株式会社三協運輸サービス	埼玉県越谷市	5,500	一般貨物運送業	なし	地方配送の配送受託	配送受託料の受取(注2)	19,729	売掛金	4,037
						関東圏内の配送委託	配送委託料の支払(注2)	410,132	未払費用	59,744
						関東圏内の巡回、商品設置業務委託	巡回、商品設置委託料の支払(注2)	67,554	未払費用	14,972
						「じゅん君」システムの使用契約締結	「じゅん君」使用料の支払(注2)(注3)	36,000	未払費用	6,480
	株式会社三協ホールディングス(注6)	埼玉県北葛飾郡松伏町	1,000	主要株主の資産管理会社	(被所有)直接69.6%	経営指導契約の締結	経営指導料の支払(注4)	10,185	未払費用	1,000
役員及びその近親者	伊藤耕昭	—	—	個人事業主	なし	当社代表取締役の実弟	管理会社サポート業務料の支払(注5)	10,954	未払費用	1,185

9.1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 1,624円48銭
1株当たり当期純利益 224円14銭

10. その他の注記

該当事項はありません。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私監査役は、平成 29 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日までの第 23 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実はありません

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重大な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 30 年 4 月 27 日

株式会社ババネッツ

監 査 役

武 田 茂 

株主総会参考書類

第1号議案 第23期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類承認の件
添付書類に記載のとおりであります。

第2号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項
当社普通株式は1株につき金25円
配当金の総額4,312,500円
2. 剰余金の配当が効力を生ずる日平成30年5月24日

第3号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更理由

今後の事業内容の多様化に対応するため現行定款第2条(目的)につきましては、事業目的を追加するものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 〃 (条文省略) 17. (新 設) <u>18. 前各号に付帯する一切の業務</u>	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 〃 (条文省略) 17. <u>18. 倉庫業</u> <u>19. 前各号に付帯する一切の業務</u>

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額設定の件

今後の事業規模の拡大に伴う取締役員数の増加、経済情勢の推移など諸般の事情を勘案の上、取締役の報酬額を年額1億円以内、監査役の報酬額を年額1千万円以内と設定させていただきたいと存じます。

取締役の報酬には、従来通り使用人の兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は6名、監査役は1名であります。

以 上